

平成24年度行政評価委員会 議事要旨

会議名	葛飾区行政評価委員会 第2回第一分科会
開催日時	平成24年7月12日(木) 午前10時から正午
開催場所	葛飾区役所新館5階 庁議室
出席者	【委員7人】 大石会長、網代委員、金木委員、柴田委員、佐々木委員、 曾根委員、浜本委員 【区側3人】 事務局(経営管理課長、経営管理課職員2人)

会議概要

1 開会

(事務局より人件費の考え方について説明した後、質疑応答)

会長 事務事業ごとの業務量は所管課で決定しているのか。

事務局 そのとおりである。

A委員 イメージは理解できたが、評価対象事務事業について、実際にどのような現象が起きたのかが理解できない。

事務局 今説明したケースが当てはまる事務事業が「広報かつしか発行」である。21年度、23年度については「わたしの便利帳」の発行・印刷に係る業務が発生した関係で、「広報かつしか発行」の業務量が相対的に減少している。

B委員 「わたしの便利帳」の発行は何年かに一度だったかと思うが。

事務局 新規で発行するのは3年に一度だが、増刷は適宜行っている。

C委員 「わたしの便利帳」の業務は広報課で行っているのか。また、その業務を行うことで広報課全体の業務が増えているということか。

事務局 広報課で行っている。広報課全体の業務は「わたしの便利帳」の業務分が増加している。

B委員 それを3年間に分けて人件費を算出しているのではなく、それぞれ単年度で算出しているのか。

事務局 そのとおりである。

会長 個別の事務事業の人件費については、それぞれの事務事業評価の時間で見えていくこととする。

2 事務事業評価

(1) 消費生活モニター

D委員 「成果指標」の「調査及び報告書提出数」、「研修会等参加延人数」、「活動指標」の「モニター委嘱者数」が21年度から23年度にかけて減少しているのはなぜか。

事務局 レポートの提出回数については22年度の5回から23年度の4回へ減らしている。また、モニターの人数が減少していることで、「成果指標」の実績値も減少していると思われる。

B委員 若い方をモニター活動に引き込む努力が必要だと思う。また、モニター活動を継続するためには、交通費等の必要経費を区が負担することを検討してよいのではないか。

C委員 消費者を育成することは非常に重要なことだと思う。子どもが教育を受ける段階から育成していく必要があるのではないか。

いろいろ工夫しているのはわかるが、もっと大きな切り口で工夫を行って欲しい。

B委員 現在も夏休みに子どもを対象に、ごみの分別や物を大事にする大切さ等を伝える教室を開催している。

「子ども総合センター」と協力するなどして、子どもを育てているような中間層の人にも消費者安全対策の重要性を知ってもらい、モニター活動に取り組んでいけるような努力が必要であると思う。

E委員 消費者団体やモニターは高齢の方が多いとの話だったが、中間層を取り入れるなど、新たな人を取り込む方向性を探していくべきと考える。

C委員 「成果指標」の「研修会等参加延人数」が延べ人数で記載されており、新しく参加した人も、モニターで毎回参加している人も全て含まれているためわかりづらい。

E委員 中間層の新たな人を取り込むためにも、懇談会や研修会の参加人数について内訳を記載した方がよいと思う。

事務局 「事務事業評価表」は区ホームページや図書館において区民に公開している。区民にとってわかりやすい「事務事業評価表」とするため、記載方法についても答申に反映していただければと思う。

会長 コストについてはどうか。

D委員 「単位あたりコスト」は年々高くなっているがなぜか。

C委員 低いコストのできるのであれば、その低いコストのまま実施することはできないのか。

事務局 トータルコストは大きく変化していないが、モニターの人数が減少していることで、「単位あたりコスト」が上がっている。

D委員 ある程度モニターの人数がいた方が望ましいということか。

- A 委員 毎年度、同様の業務を行うのであれば業務効率が上がることによって人件費は下がると民間では考えるがどうか。
- B 委員 より良い事務事業とするため、毎年度実施方法の工夫をしている。そのための経費はモニターの人数によって大きく変わらないと思う。
- 会長 「単位あたりコスト」が高すぎるという提言でよいか。
- D 委員 「実績状況の評価」に「アンケート調査結果を十分活用できていない」と記載があり、「今後の方向性」には「より効果的なものとするよう方法を検討する」との記載があるが、是非そうしていただきたい。
- A 委員 「今後の方向性」の基本的な方向性はよいと思う。前回、千葉市、鎌倉市、川崎市が発展的に実施し、杉並区、港区では人材育成に取り組んでいるという話があったが、そうした先進的な取組を行っている自治体と意見交換、情報共有等、交流する場を設ける必要があるのでないか。
- B 委員 活動を継続していける方を育成できるような努力をしていただきたい。実績を積みば東京都で開催している消費者団体の代表が集まる会議に出席することもできるのではないか。
- A 委員 人材育成の側面も考慮して、アンケート等のお願だけでなく、区から積極的に情報提供を行う等、モニターともっと連絡を密にとった方がよいのではないか。
- 会長 「記載のわかりやすさ」についてはどうか。
- C 委員 「成果指標」とか「事務事業評価表」とか、日常の言葉とは全然違っている。関心を持っている区民にも、見てもらえないのではないか。

(2) 広聴会（自治町会長連絡会・区民と区長との意見交換会実施事務）

- D 委員 「成果指標」の「区民と区長との意見交換会出席者数」は22年度から23年度で下がっているのはなぜか。
- 事務局 「区民と区長との意見交換会出席者数」については、当日に参加者を受け付けたところ、結果的に参加者が減少してしまったという状況である。今後、実績値を増加させるために委員の皆さまの意見を参考とさせていただきたい。
- C 委員 人数の実績値だけでなく、内容的に成果があったかどうか、質の評価をしてほしい。
- A 委員 年3回では少なすぎる。月1回程度実施したらどうか。会場や人数は少なくともいいので、「フェイス トゥ フェイス」で話せる機会がもっとあってもよいと考える。
意見交換の結果、実際区政に反映されたものもあるはず。そうし

- た実績を成果としてPRしてもいいのではないか
- B委員 身近なことを直接顔を見て区長に言える機会は少ない。もっと機会を増やしてもよいのではないか。
- E委員 年3回では寂しい。3回から急に10回にすることは無理かもしれないが、そうした方向性を検討していただきたい。
- 会長 「成果指標」の「自治町会長出席者数」の目標値はどのように算出しているか。
- 事務局 自治町会数の60%を目標に設定している。
- 会長 出席しなくても問題はないのか。
- F委員 後日、会議の内容が冊子にまとめられて配布されるので大きな支障はないかと思う。
- B委員 参加者は自治町会長に限られるのか。
- F委員 会長が都合により出席できない場合には、代理者が出席しても問題はない。
- 会長 コストについてはどうか。
- D委員 「区民と区長との意見交換会」の実施回数を増やすことは賛成だが、その分コストが増加することはどうしようもないのか。
- A委員 民間でしか仕事をしたことがない人から見ると、事務事業の業務量が増えた場合にも、課全体の労働時間、コストが変わらないように他の業務を縮小したり、習熟度を上げる等の工夫を行うのが普通の発想だと思うがどうか。
- 事務局 例えば国から業務が移管される時など、業務量の増加が見込まれる場合には、現在の職員数で実施するための努力は常に行っている。大幅な業務量の増加が見込まれる場合については、職員数の追加を検討する。
- A委員 多分努力はされていると思うのだが、この「事務事業評価表」になってしまうと、その努力の跡が全く見えない。努力の跡が見えるような表現方法があるのではないか。
- 会長 「筆耕翻訳料」とは何か。
- 事務局 議事要旨の作成、手話通訳、要約筆記等が含まれている。
- 会長 経費が増加しているが、充実してきていると考えてよいか。
- B委員 要約筆記は23年度から開始された。
- 事務局 実施回数自体も増えている。
- A委員 「事務事業評価表」だけを見ると経費が増加しているとしか見えない。充実させている部分は区民にもわかるように記載してはどうか。
- D委員 「今後の方向性」に「他自治町会の取り組みなどの有益な情報を得られる機会とする」とあるが、自治町会長に出席してよかったと

いう実感がないと、次回出席する気にもならないので、是非、内容の充実を行ってほしい。

A 委員 必ずしも区長が出席する必要はないが、あるテーマに絞って、そのテーマに関係する職員が出席し、ミニタウンミーティングのように話し合う機会を増やしていただきたい。

B 委員 区と東京理科大学の事業連携について、区民と共に検討を行う「大学・地域連携検討会」は既に開催されている。

(3) 広報かつしか発行

B 委員 電子機器を利用しない区民のことも考えると、広報紙はとても重要だと思う。

C 委員 高齢者の人たちは、自分たちに関係ある部分がどこかわからないと感じている人も多い。

高齢者に必要な情報がどこなのか一目でわかるようにしてはどうか。

また、各施設にも配布されていると思うが、読みたい人にしっかりと届けるまでの手助けがされていないように見える。今後、高齢化が進んでいくことを考えると、自分も含めて心配である。

E 委員 以前と比べると紙面は見やすくなった。紙面に色を付けられるのであれば、例えば、高齢者に関する部分は赤、青年に関する部分は青といったように、内容によって色を使い分ければ見やすくなるのではないか。

A 委員 今までは、区からのお知らせが主な内容であったが、「広報かつしか(平成24年2月5日号)」には、雑誌「東京人」増刊号「葛飾区を楽しむ本」が紹介されており、区の広報紙も変わってきたなと感じた。

「今後の方向性」の記載にもあるような、質の高い紙面づくりに取り組んでほしいが、実現するには企画力、編集力、文章力等、高度なスキルが職員に求められる。

区職員は、進行管理、ディレクション等の重要な部分を行い、その他の企画、情報収集、取材等の部分については、区民ボランティアのような人に協力をお願いしてはどうか。全て区職員が行うよりコストが下がるのではないか。

D 委員 「広報かつしか」は区民と区をつなぐものなので、発行部数が下がっていないということは素晴らしいと思う。

C 委員 発行部数が下がらないということは、葛飾区から出て行く人が少ないということでもある。

A 委員 委託料については改善の余地はもうないのか。

会長 各戸に配布することが、「広報かつしか」が多くの区民に読まれていることに貢献しているのではないかと。

B委員 印刷業者は区内業者か。

事務局 印刷設備の関係で、現在は区外業者である。

D委員 「今後の方向性」にもあるが「区民の表情や活動が見える紙面」づくりを進めていただきたい。「水と緑ゆたかな心ふれあう住みよいまち」を意識しながら進めてほしい。

A委員 現在の「広報かつしか」は1行12文字だが、1行11文字にすれば情報量は少なくなるが、見やすくなるのではないかと。情報量が必要な部分もあるが、1面のようなページでは、文字の大きさも工夫していただきたい。

会長 「記載のわかりやすさ」についてご意見はあるか。

C委員 人件費の部分等で、数字だけではわからない部分に、補足説明を付けることを検討してはどうか。

事務局 「事務事業評価表」の様式については、事務事業単体の問題ではなく、行政評価制度全体の問題である。行政評価制度の所管課である経営管理課が、制度に対する意見として受け止めたい。

3 その他

4 閉会